

Ⅱ 【 生 活 食 品 課 】

1 食品保健

(1) 食品衛生対策事業

【目 的】

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保持を図るため、「食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の監視指導及び食品の収去検査等を実施するとともに、食品衛生講習会等を通じ、食中毒予防対策や食品衛生に関する情報を提供するなど、食品衛生の普及啓発の取組を行っている。

ア 食品取扱施設の監視指導状況等

【内容・実績】

食品取扱施設に対し、延べ2,323件の監視指導を実施し、施設の衛生管理、食品の取扱い、食品表示等の確認を行い、不適切な事項について改善指導を行いました。また、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認するとともに、実施が不十分な施設に対し、改善指導を行いました。204検体の食品の収去検査を実施した結果、基準に違反していた食品14検体について、その原因を究明し、再発防止のための監視指導等を実施した。

令和6年度における食中毒発生件数は、9件であった。有症相談を含め、食品等に関する相談に対して、原因究明のための調査を実施し、再発防止に努めた。

○食品衛生業務の総括（令和6年度）

施設数	総数（年度末現在）	9,909
	営業許可を要する施設	6,526
	営業届出を要する施設	3,383
営業許可	新規許可件数	1,141
	継続許可件数	0
	廃業件数	548
監視指導 状 況	営業許可を 要する施設	件 数 1,962 実施率 30%
	営業届出を 要する施設	件 数 361 実施率 11%
	収去検査検体数	204
	検査項目別検体数	815
検査状況	不適検体数	14
	と畜検査頭数（牛、馬、豚）	2,320
食鳥検査羽数		1,051,248

食中毒	発生件数	9
	発症者数	129
食品等の相談・処理件数		2,367
関係機関との会議開催回数等		11
講習会等	開催回数	80
	受講者数	3,268
市民等への情報提供及び意見交換の回数		5
行政処分	営業の許可の取り消し	0
	営業の禁止又は停止	7
	改善命令	0
	食品等の廃棄命令	0
	その他	0

① 旧食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和6年度）

業種		施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	297			44		23
	仕出し屋・弁当屋	91			13		29
	旅館	24					8
	その他	1,072			228	1	54
菓子製造業		202			45		24
乳処理業							
特別牛乳搾取処理業							
乳製品製造業							
集乳業							
魚介類販売業		60			6		11
魚介類競り売り営業							
魚肉練り製品製造業		1					1
食品の冷凍または冷蔵業		8			3		2
かん詰またはびん詰食品製造業		8			1		4
喫茶店営業		204			26		6
あん類製造業		2					1
アイスクリーム類製造業		28			13		10
食肉処理業		4					
食肉販売業		42			3		9
食肉製品製造業		1					
乳酸菌飲料製造業							
食用油脂製造業							
マーガリン又はショートニング製造業							
みそ製造業		8					5
しょうゆ製造業							
ソース類製造業		8			1		2
酒類製造業							
豆腐製造業		3			1		1
納豆製造業							
麺類製造業		3			2		1
そうざい製造業		47			2		17
添加物製造業		1					
食品の放射線照射業							
清涼飲料水製造業		8					2
氷雪製造業		2					2
合計		2,124	0	0	388	1	212

② 改正食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和 6 年度）

業種	施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	3,515		944	145	6	1,352
調理の機能を有する自動販売機	12		4	1		4
食肉販売業	73		12			26
魚介類販売業	125		15	4		38
魚介類競り売り営業	3					2
集乳業	1					
乳処理業						
特別牛乳搾取処理業						
食肉処理業	9		1			8
食品の放射線照射業						
菓子製造業	326		77	3		135
アイスクリーム類製造業	11		2			7
乳製品製造業						
清涼飲料水製造業	13		2			4
食肉製品製造業	3		2			3
水産製品製造業	32		7	1		16
氷雪製造業	1					
液卵製造業						
食用油脂製造業	2		1			3
みそ又はしょうゆ製造業	7		1			2
酒類製造業	4					
豆腐製造業	6		1	1		3
納豆製造業						
麺類製造業	14		3			11
そうざい製造業	151		26	4		68
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業	3		1	1		2
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業	52		33			48
密封包装食品製造業	26		5			9
食品の小分け業	9		4			7
添加物製造業	4					2
合計	4,402	0	1,141	160	6	1,750

上記①は食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 46 号）による改正前、上記②は同法による改正後の食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に規定する営業許可を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

③ 営業届出を要する施設（令和6年度）

業種		施設数 (年度末現在)	処分件数	監視指導 件数
旧許可 業種で あった 営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみ）	234		26
	食肉販売業（包装済みの食肉のみ）	264		30
	乳類販売業	451		45
	氷雪販売業	12		1
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	319		1
販売業	弁当販売業	31		7
	野菜果物販売業	248		36
	米穀類販売業	38		2
	通信販売・訪問販売による販売業	21		
	コンビニエンスストア	162		18
	百貨店、総合スーパー	110		23
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	121		4
	その他の食料・飲料販売業	425		49
製造・ 加工業	添加物製造・加工業	1		
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1		1
	コーヒー製造・加工業	43		1
	農産保存食料品製造・加工業	214		14
	調味料製造・加工業	63		5
	糖類製造・加工業	1		
	精穀・製粉業	4		1
	製茶業	66		3
	海藻製造・加工業	5		1
	卵選別包装業	2		
	その他の食料品製造・加工業	152		13
上記以外 の も の	行商	128		31
	集団給食施設	250		48
	器具、容器包装の製造・加工業	4		
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2		
	その他	11		1
合計		3,383	0	361

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）による改正後の食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業届出を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

イ 夏期・年末一斉取締り及び日曜日等の街路市の監視指導状況

【内 容】

食中毒が発生しやすい夏期及び食品流通が増加する年末に一斉取締りを実施した。

また、日曜日等の街路市や卸売市場における食品の衛生的な取扱い及び適正表示について、監視指導を実施した。

【実 績】 令和6年度

① 夏期一斉取締り

区分	対象施設	監視指導件数
食品	営業許可を要する施設	351
	営業届出を要する施設	126
食品表示	営業許可を要する施設	30
	営業届出を要する施設	10

② 年末一斉取締り

区分	対象施設	監視指導件数
食品	営業許可を要する施設	320
	営業届出を要する施設	162
食品表示	営業許可を要する施設	90
	営業届出を要する施設	106

③ 街路市の監視指導

実施日		監視指導件数	
		営業許可を要する施設	営業届出を要する施設
9月24日	火曜日	1	9
11月28日	木曜日	3	25
11月29日	金曜日	1	8
12月1日	日曜日	11	31

ウ 食品等の相談・処理状況

【内 容】

市民等から寄せられた有症や異物混入等の相談に対し、原因究明のための調査を実施するとともに、衛生指導を行った。

また、事業者等から寄せられた営業許可等に関する相談に対応した。

【実 績】 令和6年度

相談区分	表示	有症	異物混入	不衛生	その他	合計
件数	123	92	18	19	94	346

相談区分	営業許可	営業届出	給食	催事等	その他	合計
件数	1,174	320	17	411	99	2,021

エ 食中毒発生状況

【状 況】

令和6年度は、9件（患者数：129名、死者数：0名）の食中毒事件が発生した。原因施設に対し、食品衛生法違反として営業停止処分を行い、再発防止のための措置を講じた。

発生月	患者数 (名)	死者数 (名)	原因食品	病因物質	原因施設
4月	4	0	不明（食事）	不明	飲食店
6月	14	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
7月	8	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
12月	2	0	グロリオサの球根	コルヒチン	家庭
1月	41	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
1月	4	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
1月	5	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
2月	6	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
3月	45	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店

オ 関係機関等との連携状況

【内 容】

国、県及び本市関係部局との会議等を通じ、連携の強化を図った。

【実 績】 令和6年度

開催日等	会議名等
令和6年4月12日	高知県食と栄養の会企画役員会
6月6日	第1回高知県食の安全・安心推進審議会
6月12日	高知県食と栄養の会総会
6月13日	高知県食品表示監視協議会
7月9日	高知県食と栄養の会企画役員会
7月17日	第1回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
7月29日	高知市食育推進会議
令和7年1月23日	第2回高知県食の安全・安心推進審議会
1月27日	第2回高知市食育推進委員会
2月1日	食育実践発表会
2月12日	第2回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議

カ 食品衛生講習会等の開催状況

【内 容】

食品等事業者及び従事者を対象とした食品衛生講習会等を開催するとともに、事業者が主催する研修会や講習会に講師を派遣した。

【実 績】 令和6年度

講習会の名称等	開催回数	受講者数
営業許可証交付講習会	24	986
食品衛生責任者養成講習会	6	608
食品衛生責任者実務講習会	2	63
食品衛生指導員講習会	3	129
食品等事業者研修会	20	527
給食施設関係者研修会	3	344
催事等関係者講習会	5	170
消費者講習会	4	56
その他の講習会	13	385
合計	80	3,268

キ 市民等への情報提供及び意見交換の実施状況

【内 容】

広報「あかるいまち」等により、食中毒予防に関する情報を提供した。

ノロウイルス食中毒をテーマとして、高知県と共催で「食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

【実 績】 令和6年度

提供日	提供内容
7月	食育だより「わたしから始まる高知の食育」 7月号「食中毒予防の3原則」「食中毒予防のための焼肉・バーベキューの時の3ルール」
8月3日	食品衛生月間行事「一日食品衛生指導員」活動
8月	広報「あかるいまち」2024.8月号 「鶏の刺身などによる食中毒にご注意！」
11月14日	食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション 正しく理解していますか？ノロウイルス食中毒について
12月	広報「あかるいまち」2024.12月号 「冬場に多いノロウイルス食中毒に注意！」

ク 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上

【内容・実績】

① 食品衛生監視員

厚生労働省が主催する研修会等を受講し、食品衛生に関する知識の習得に努めた。

② 食品等事業者及び給食関係者

食品等事業者や給食施設関係者に対して、HACCPに沿った衛生管理の実施等について、衛生講習会等を開催した。

③ 食品衛生指導員

食品衛生指導員の資質の向上を図るための研修会を開催した。

ケ 食品等の検査

【内容・実績】

食品等の収去検査を実施し、基準に違反していた食品については、その原因を追求し、科学的なデータに基づく再発防止のための衛生指導を実施した。

食中毒の発生及び有症相談時には、原因究明のための食品や便の検査を実施した。

(ア) 食品等の収去検査実施状況（令和6年度）

検査項目 検査品目		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査						理化学検査										
				一 般 細 菌	大 腸 菌 群	E ・ C o l i	腸 内 細 菌 科 菌 群	病 原 菌	ウ イ ル ス	保 存 料	着 色 料	甘 味 料	過 酸 化 水 素	酸 価	過 酸 化 物 価	重 金 属	抗 菌 性 物 質 （ 鰻 ）	残 留 農 薬	放 射 性 物 質	そ の 他
乳及び乳製品	牛乳																			
	加工乳																			
	乳飲料																			
	乳酸菌飲料																			
	乳製品（その他）																			
その他の食品	魚介類	22	31	3		3		22	3											
	魚介乾製品																			
	魚肉ねり製品	10	50	10	10			10		10		10								
食肉製品																				
食肉・卵類		7	13			6	1	6												
冷凍食品																				
アイスクリーム類		9	36	9	9			18												
氷菓		6	24	6	6			12												
氷雪																				
水																				
清涼飲料水		2	4		2											2				
ソース・醤油・みそ																				
野菜・果物		5	10			5		5												
食品添加物及びその製品																				
めん類		11	44	11	11	11		11												
生菓子		39	156	39	39			78												
そう菜		87	435	87		87		261												
食用油		6	12										6	6						
豆腐																				
容器包装・器具																				
検食																				
その他																				
合計		204	815	165	77	112	1	423	3	10		10		6	6	2				

(イ) 食品等の収去検査結果と措置（令和6年度）

検査項目 検査品目			検 体 数	微生物学検査		理化学検査		不適になったものに対する処置					備 考
				適	不 適	適	不 適	許 可 取 消	営 業 停 止	改 善 命 令	説 諭 ・ 始 末 書	行 政 指 導	
国の規格基準のある食品等	乳及び乳製品	牛乳											
		加工乳											
		乳飲料											
		乳酸菌飲料											
		乳製品（その他）											
	その他魚介類及び加工品	魚介類	22	22									
		魚介乾製品											
		魚肉ねり製品	10	10		10							
	食肉製品												
	食肉・卵類		1	1									
	冷凍食品												
	アイスクリーム類		9	9									
	氷菓		6	6									
	氷雪												
	水												
	清涼飲料水		2	2		2							
	ソース・醬油・みそ												
	野菜・果物												
	食品添加物及びその製品												
	容器包装												
その他													
国の指導基準のある食品	食肉		6	6									
その他の食品等	豆腐												
	器具												
	検査食												
	めん類		11	10	1							1	
	洋生菓子		20	18	2							2	
	そう菜		87	78	9							9	
	食用油		6			5	1					1	
	その他		24	23	1							1	
合 計			204	185	13	17	1					14	

(ウ) 食品等の試買検査実施状況と結果（令和6年度）

検査項目 検査品目	検体数	項目別検体数	残留農薬	放射性物質	不適検体数
農産物	46	6,932	6,916	16	
畜産物	3	3		3	
水産物	1	1		1	

(エ) 相談等検査実施状況（令和6年度）

検査項目 検査品目		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査										理化検査										異 物 検 査 等							
				一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群 数	大 腸 菌 細 菌 数	E ・ c o l i	病 原 菌	E H E C	ウ イ ル ス	カ ビ 他	そ の 他	保 存 料	着 色 料	防 カ ビ 剤	酸 価	過 酸 化 物 価	p H	酸 度	次 亜 塩 素 酸	ヒ ス タ ミ ン	不 揮 発 性 ア ミ ン	劇 毒 物 キ ット		官 能 試 験	抗 菌 性 物 質	残 留 農 薬	魚 毒 ・ 貝 毒	そ の 他		
乳 及 び 乳 製 品	牛乳																														
	加工乳																														
	乳飲料																														
	乳酸菌飲料																														
	乳製品 （その他）																														
魚 の 介 類 及 工 品 び	魚介類																														
	魚介乾製品																														
	魚肉ねり製品																														
食肉製品																															
食肉・卵類																															
冷凍食品																															
アイスクリーム類																															
氷菓																															
氷雪																															
水																															
清涼飲料水																															
ソース・醤油・みそ																															
野菜・果物																															
食品添加物及びその製品																															
めん類																															
生菓子																															
そう菜		5	5																												5
食用油																															
豆腐																															
容器包装・器具																															
拭き取り		40	115	30	30				45	5	5																				
検食																															
市場からの依頼																															
その他																															
検便		42	292						238	42	12																				
合計		87	412	30	30				283	47	17																				5

(オ) 食中毒、感染症確認検査等確認検査実施状況（令和6年度）

検査項目 検査品目		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査										理化学検査										魚 毒 ・ 貝 毒
				一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群 数	大 腸 菌 群 数	低 温 細 菌 数	E ・ c o l i 菌 数	病 原 菌 数	E H C	ウ イ ル ス	カ ビ 菌	酸 価	過 酸 化 物 価	p H	酸 度	次 亜 塩 素 酸	ヒ ス タ ミ ン	不 揮 発 性 ア ミ ン	劇 毒 物 キ ット	官 能 試 験	抗 菌 性 物 質	残 留 農 薬	
乳及び乳製品	牛乳																							
	加工乳																							
	乳飲料																							
	乳酸菌飲料																							
	乳製品（その他）																							
その他の加工品及び品	魚介類																							
	魚介乾製品																							
	魚肉ねり製品																							
食肉製品																								
食肉・卵類																								
冷凍食品																								
アイスクリーム類																								
氷菓																								
氷雪																								
水																								
清涼飲料水																								
ソース・醬油・みそ																								
野菜・果物																								
食品添加物及びその製品																								
めん類																								
生菓子																								
そう菜																								
食用油																								
豆腐																								
容器包装・器具																								
拭き取り		35	314						270	30	14													
検査食																								
市場からの依頼																								
その他																								
検便	食中毒	102	783						633	70	80													
	感染症集団発生																							
	3類感染症	24	24							24														
	その他の感染症																							
	接触者																							
合計		161	1121						903	124	94													

(2) 給食施設指導

【目 的】

給食施設の管理者及び従事者に対して、「健康増進法」及び「食品衛生法」に基づいた指導・助言を行うことにより、給食施設における適切な「栄養管理」「衛生管理」の徹底を図る。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況（令和6年度）

		施設数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもない施設	管理栄養士・栄養士配置率
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		
1 又は 3 0 7 5 0 食 以上	学 校	27	0	0	11	13	11	9	15	7	74.1%
	病 院	7	0	0	7	92	46	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	矯正施設	1	1	1	0	0	0	0	0	0	100.0%
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	計	35	1	1	18	105	57	9	15	7	80.0%
1 又は 1 0 2 5 0 食 以上	学 校	17	2	3	4	4	4	1	1	10	41.2%
	病 院	30	8	24	22	65	59	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	介護医療院	5	1	1	4	9	14	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	12	5	5	6	10	7	1	1	0	100.0%
	児童福祉施設	52	1	1	2	2	2	22	26	27	48.1%
	社会福祉施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1	－
	事業所	1	0	0	0	0	0	1	2	0	100.0%
	寄宿舎	2	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	2	1	1	0	0	0	1	1	0	－
	計	122	18	35	38	90	86	27	32	38	68.9%
1 又は 5 1 0 1 0 0 食 以上	学 校	8	0	0	0	0	0	3	5	5	37.5%
	病 院	19	7	12	12	23	25	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	7	3	6	4	5	8	0	0	0	100.0%
	介護医療院	4	1	1	3	5	7	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	14	3	5	4	7	4	5	6	2	85.7%
	児童福祉施設	45	6	6	2	2	2	15	17	22	51.1%
	社会福祉施設	11	1	1	1	1	1	7	11	2	81.8%
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	寄宿舎	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	16	6	6	0	0	0	3	4	5	68.8%
	計	127	27	37	26	43	47	33	43	39	69.3%

イ 給食施設指導実施状況（令和6年度）

年度	給食 施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	栄養士あり	17	48. 6%	2	7	68. 6%
	栄養士なし	0			0	
1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	栄養士あり	50	53. 3%		52	115. 6%
	栄養士なし	15			24	
1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上	栄養士あり	42	44. 1%		53	100. 8%
	栄養士なし	14			19	

（年度別）

年度	給食 施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
令和4年度	366	151	41.3%	2	163	85.8%
令和5年度	364	178	48.9%	2	208	106.0%
令和6年度	352	152	43.8%	2	176	93.8%

ウ 集団指導（給食施設研修会）※本課主催分

（年度別）

年度	月 日	場 所	対 象	出席者	内 容
令和4年度	3月9日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人 保健施設・老人福祉施設・社会福祉施 設・矯正施設・学校・児童福祉施設等 の給食関係者	115名	・献立の作成と評価について ・最近の食中毒事例について ・衛生管理と事故発生時の対応 の備えについて
	2週間	高知市公式チャンネル 配信			
令和5年度	3月6日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人 保健施設・老人福祉施設・社会福祉施 設・矯正施設・学校・児童福祉施設等 の給食関係者	113名	・最近の食中毒事例から ・衛生管理計画と手順書 ・災害時の備えについて
令和6年度	3月6日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人 保健施設・老人福祉施設・社会福祉施 設・矯正施設・学校・児童福祉施設等 の給食関係者	112名	・従事者への教育の視点で 衛生管理計画を振り返る ・災害時の備えについて ・情報共有
	2週間	高知市公式チャンネル 配信			

(3) 食肉衛生検査事業

【目 的】

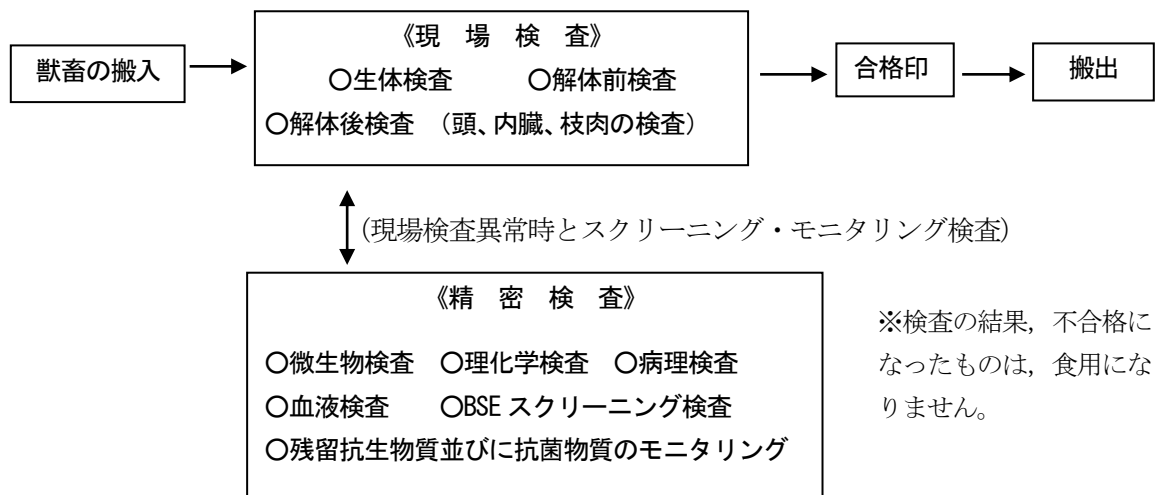
近年、カンピロバクターやサルモネラ、病原性大腸菌O157 等食肉に起因する食中毒の発生、及びBSE や口蹄疫、また高病原性鳥インフルエンザの発生等、食肉の生産現場から流通までの食の安全の確保に関する消費者の関心が高まっている。このような中、食肉衛生検査所では、と畜検査・食鳥検査をはじめ、と畜場・食鳥処理場並びにそれぞれに併設している食肉処理施設の衛生指導等を行い、食肉の衛生及び安全確保に努めている。

平成 13 年 9 月 10 日に国内で初めて BSE の発生が確認されて以降 BSE スクリーニング検査を実施してきたが、厚生労働省は最新の知見に基づき、段階的に対策の見直しを行ってきた。平成 29 年 4 月 1 日からは 24 か月齢以上の牛で BSE を疑う症状のみられた牛のみを検査対象とすることとなり、正常搬入牛の BSE スクリーニング検査は平成 29 年 3 月末をもって終了した。令和 6 年 4 月 1 日からは月齢による検査対象区分が削除され、すべての月齢に対して、BSE を疑う牛を検査対象とすることとなった。

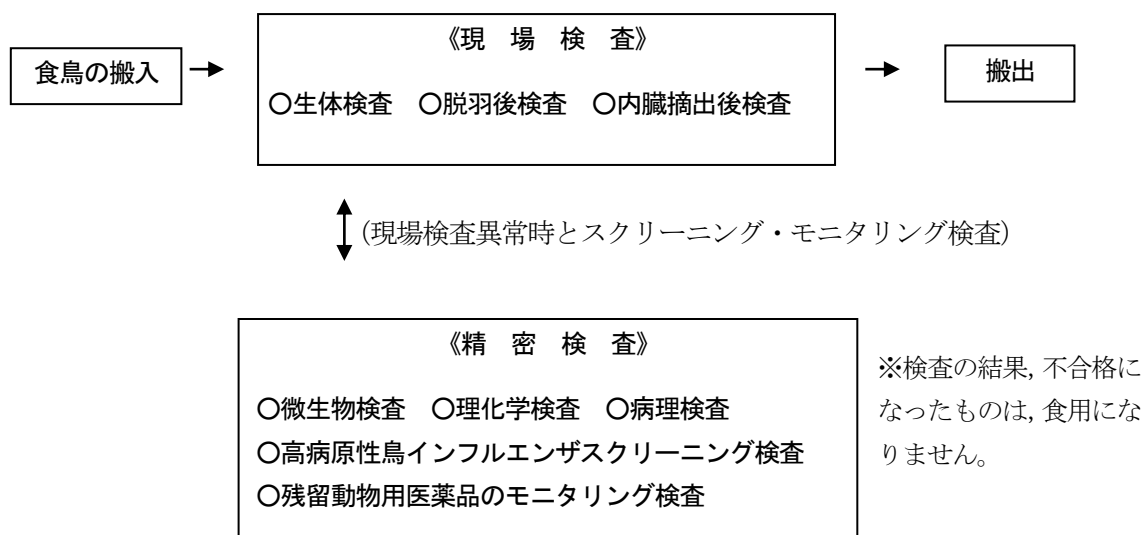
また、と畜場及び食鳥処理場に対し、食肉に起因する健康被害の防止のため、HACCP の概念に基づく衛生管理の導入について指導及び助言を行うとともに、食肉への残留が規制されている動物用医薬品等の残留検査も行っている。検査結果については生産者等への情報還元等も行っている。

【内 容】

(と畜検査の流れ)



(食鳥検査の流れ)



【実績】

ア と畜検査

(ア) と畜検査頭数 (BSE 検査を含む)

(令和6年度)

畜種 と畜場	牛	馬	豚	めん羊	山羊	計
ミートプロこうち	2,227	93	0	0	0	2,320

BSE 検査結果：令和6年度にと畜された牛2,227頭のうち、検査対象牛の2頭全て異常なし。

(イ) 一般畜の検査状況

(令和6年度)

検査結果 畜種	検査頭数	全部廃棄 頭数	廃棄率 (%)	一部廃棄 頭数	廃棄率 (%)
牛	2,227	9	0.40	2,164	97.2
馬	93	0	0	74	79.6
豚	0	0	0	0	0
めん羊	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0
合計	2,320	9	0.39	2,238	96.5

(ウ) 衛生指導等実施状況

① と畜場及び食鳥処理場の監視指導の実施状況

(令和6年度)

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場	1	198
大規模食鳥処理場	1	254
認定小規模食鳥処理場	2	4
認定小規模食鳥処理場 (食鳥処理場休止届の届出があった施設)	1	1

② と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設の監視指導の実施状況

(令和6年度)

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場併設食肉処理施設	1	4
大規模食鳥処理場併設食肉処理施設	1	2
認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設	3	5

③ と畜場及び大規模食鳥処理場の外部検証における微生物試験の実施状況

(令和6年度)

施設	検体名	検体数	検査項目及び検体数		
			一般細菌数	腸内細菌科菌群数	カンピロバクター(定量)
と畜場	牛枝肉のともばら	60	60	60	0
大規模食鳥処理場	丸とたいの首皮	60	60	60	60
合計		120	120	120	60

④ と畜場における食肉等の衛生検査の実施状況

(令和6年度)

検体名	検体数	検査項目及び検体数	
		一般細菌数	腸内細菌科菌群数
牛枝肉	0	0	0
馬枝肉	6	6	6
施設器具類	18	18	18
手指	3	3	3
使用水	0	0	0
合計	27	27	27

⑤と畜場併設食肉処理施設における食肉等の衛生検査実施状況

(令和6年度)

検 体 名	検 査 検 体 数	検査項目及び検体数				
		一 般 生 菌 数	腸 内 細 菌 科 菌 群 数	腸管出血性 大 腸 菌	サルモネラ 属 菌	黄色ブドウ 球 菌
食 肉 等	5	5	5	5	5	5
施設器具類	39	39	39	39	39	39
手 指	4	4	4	4	4	4
使 用 水	0	0	0	0	0	0
合 計	48	48	48	48	48	48

⑥食鳥処理場及び食鳥処理場併設食肉処理施設における食鳥肉等の衛生検査実施状況

(令和6年度)

検 体 名	検 査 検 体 数	検査項目及び検体数				
		一 般 生 菌 数	腸 内 細 菌 科 菌 群 数	サルモネラ 属 菌	黄色ブドウ 球 菌	カンピロ バクター
食 鳥 肉 等	18	18	18	18	18	18
施設器具類	42	42	42	42	42	42
手 指	2	2	2	2	2	2
使 用 水	0	0	0	0	0	0
合 計	62	62	62	62	62	62

(エ) 畜産物の残留動物用医薬品の定性試験検査実施状況

(令和6年度)

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	15	54	0
	腎臓	89	267	0
馬	筋肉	5	15	0
	腎臓	2	6	0
鶏	筋肉	68	204	0
	腎臓	68	204	0
合 計		247	750	0

(オ) 畜産物の残留動物用医薬品，残留農薬の定量試験検査実施状況

(令和6年度)

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	5	動物用医薬品	40	0
			農薬	805	0
馬	筋肉	0	動物用医薬品	0	0
			農薬	0	0
鶏	筋肉	5	動物用医薬品	40	0
			農薬	870	0
合計		10		1,755	0

(カ) と殺解体禁止又は廃棄したもの の原因

(令和6年度)

畜種			牛			馬			豚			めん羊・山羊		
と畜場内と畜頭数			2, 227			93			0			0		
区分			禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄
処分実頭数			0	9	2, 164	0	0	74	0	0	0	0	0	0
疾病別頭数	細菌病	炭疽	0	0		0	0		0	0		0	0	
		豚丹毒							0	0				
		サルモネラ症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		結核病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ブルセラ病	0	0	0				0	0	0	0	0	0
		破傷風	0	0		0	0		0	0		0	0	
		放線菌病		0	0		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス・リ ックチア病	豚コレラ							0	0				
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	原虫病	トキソプラズマ病	0	0		0	0		0	0		0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄生虫 病	のう虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ジストマ病		0	9		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	43	0	0	27	0	0	0	0	0	0
	その他 の疾病	膿毒症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		敗血症	0	2		0	0		0	0		0	0	
		尿毒症	0	3		0	0		0	0		0	0	
		黄疸	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水腫	0	1	100	0	0	4	0	0	0	0	0	0
		腫瘍	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中毒諸症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		炎症又は炎症 産物による汚 染		0	2, 123		0	59		0	0		0	0
		変性又は萎縮		0	293		0	2		0	0		0	0
		その他	0	0	784	0	0	12	0	0	0	0	0	0
総数 (※)			0	9	3, 355	0	0	104	0	0	0	0	0	

※ 疾病別頭数については、同一個体が複数の疾病に罹患することもあり延べ数で表記

イ 食鳥検査

(ア) 食鳥検査日数及び検査羽数

(令和6年度)

検 査 日 数	検 査 羽 数	1日当たりの平均検査羽数
254 日	1,051,248 羽	4,138 羽
平日 192 日	ブロイラー1,049,797 羽	ブロイラー 4,133 羽
休日 62 日	成 鶏 1,451 羽	成 鶏 5 羽

(イ) 廃棄（全部廃棄・一部廃棄）の羽数

(令和6年度)

検査結果 種 類	検査羽数	全部廃棄 (禁止を含む)		一部廃棄	
		羽 数	廃棄率 (%)	羽 数	廃棄率 (%)
ブロイラー	1,049,797 羽	12,808 羽	1.2%	15,312 羽	1.5%
成 鶏	1,451 羽	7 羽	0.5%	1 羽	0.1%
合 計	1,051,248 羽	12,815 羽	1.2%	15,313 羽	1.5%

2 生活環境

(1) 生活環境関係施設等対策事業

【目 的】

市民の生活に深く影響する生活衛生関係営業施設、特定建築物、専用水道、簡易専用水道等の許可申請や届出の受理及びこれら施設等に対して、「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、監視指導を行うことにより、生活衛生の向上を図り、市民の健康を守る。

【内容・実績】

ア 生活衛生関係営業施設の状況

法令、条例及び要綱に基づき、施設の立入を行い、衛生管理状況や許可・届出内容について監視指導を行った。

また、理容所・美容所に対して、正しい消毒方法、無資格者就労に対する監視指導を行った。

(令和6年度)

区分 施設		施設数	許可・届出 施設数	廃業施設数	監視指導 件数
興行場		15	0	0	4
旅館業施設		147	5	0	26
公衆浴場	一般	5	0	0	4
	その他	52	1	0	12
	計	57	1	0	16
理容所		327	3	2	41
美容所		1,061	47	28	119
クリーニング所	一般	48	0	3	0
	取次	102	1	1	3
	その他	20	1	0	10
	計	170	2	4	13
合 計		1,777	58	34	219

[相談件数 30]

イ 特定建築物の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に基づき、建築物の衛生的環境に係る維持管理状況について監視指導を行った。

(令和6年度)

区分 施設	施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
特定建築物	150	2	0	22

[相談件数 3]

ウ 温泉利用施設の状況

温泉利用施設について、立入を行い、衛生面での監視指導を行った。

(令和6年度)

施設 \ 区分		施設数	許可施設数	廃業施設数	監視指導件数
温泉利用施設	浴用	14	0	0	5
	飲用	0	0	0	0
	合計	14	0	0	5

[相談件数 0]

エ プール及び水泳場の状況

「高知市プール及び水泳場管理指導要綱」に基づき、施設の立入を行い、衛生管理状況等について監視指導を行った。

(令和6年度)

施設 \ 区分		施設数	監視指導件数
プール	通 年	9	5
	季 節	1	
	通年・季節	3	
水 泳 場		0	0

[相談件数 2]

オ コインオペレーションクリーニング施設の状況

「高知市コインオペレーションクリーニング営業施設衛生指導要綱」に基づき、監視指導を行った。

(令和6年度)

種別 \ 区分	施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
水 洗 用	79	0	0	1
ド ラ イ 用	0	0	0	0
水洗・ドライ用	0	0	0	0
合 計	79	0	0	1

カ 化製場等の状況

「化製場等に関する法律」及び「高知県化製場等に関する法律施行条例」に基づき、監視指導を行った。

(令和6年度)

施設 \ 区分	施設数	許可施設数	廃止施設数	監視指導件数
化 製 場	0	0	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0	0	0
準 用 施 設	2	0	0	2
動物の飼養又は収容施設	6	0	0	0
合 計	8	0	0	2

キ 水道関係施設の状況

「水道法」及び「高知市簡易専用水道等取扱要綱」に基づき、監視指導を行った。

(令和6年度)

施設 \ 区分	施設数	届出施設数	廃止施設数	監視指導件数
専 用 水 道	23	0	1	6
簡易専用水道	517	3	1	12

[相談件数 20]

ク 居住環境等の相談

化学物質過敏症やシックハウス症候群の相談に対して、医療機関や民間の検査機関を紹介し、その対策についても、正しい情報を提供するよう努めた。

[相談件数 2]

ケ 家庭用品試買試験検査の状況

(令和6年度)

項目 区分	ホルムアルデヒド			塩化水素・硫酸			水酸化ナトリウム 水酸化カリウム		
	検体数	適	不適	検体数	適	不適	検体数	適	不適
おしめ	0	0	0						
おしめカバー	0	0	0						
よだれ掛け	1	1	0						
下着	2	2	0						
中衣	0	0	0						
外衣	1	1	0						
手袋	0	0	0						
くつ下	2	2	0						
帽子	0	0	0						
寝衣	2	2	0						
住宅用洗剤等	—	—	—	0	0	0	—	—	—
家庭用洗剤	—	—	—	—	—	—	0	0	0
試験検査 件数合計	8	8	0	0	0	0	0	0	0

(2) 高知市公衆浴場施設整備等事業費補助金

一般公衆浴場の存続と市民の入浴の機会を確保するため、公衆浴場事業者に対し、以下の事業について補助を行った。

ア 施設整備事業

老朽化した施設の更新や改装及び修理に必要な経費の3分の2を補助

イ 衛生管理対策事業

レジオネラ感染症の防止のため、浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒等に係る費用に対し、1施設7万円を上限に補助

(令和6年度)

事業名	件数	補助額(千円)	内容
施設整備	2	496	男湯送湯配管修理及び内部天井塗装工事
衛生管理対策	4	203	浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒及びレジオネラ検査等

(3) 衛生害虫駆除対策事業

ア 衛生害虫等相談

衛生害虫等の相談は、生活環境保健担当及び衛生業務事務所で対応し、駆除対策及び発生予防の情報等を提供している。

(令和6年度)

項目	ダニ類	シラミ類	ハチ類	ノミ類	ネズミ類	ユスリカ・蚊	ハエ	ゴキブリ	その他	計
相談指導件数	4	0	42	2	6	36	2	0	33	125

イ 衛生害虫駆除

【目 的】

ユスリカ等の不快害虫の駆除を行い、防疫対策を講ずることにより、快適で衛生的なまちづくりを目指している。

【内 容】

衛生業務事務所では、指導員1名、事務補助員1名、臨時作業員9名を配置し、毎年3月から11月までの期間、公共用水路（477か所、10巡）を対象として定期薬剤散布作業を実施している。

活動期間中は、2班編成による作業により衛生害虫等の駆除に努めている。

また、高知市衛生組合連合会と連携し、地区衛生組合や町内会に対し、衛生害虫駆除薬剤の交付や薬剤散布用機材の操作講習及び貸出し等を行い、地域の生活環境衛生の改善、向上を図っている。平成28年度からは貸出機材に背負式動力噴霧器を新たに導入することにより、機材操作の簡易化や今までは入れなかった狭いスペースへの散布を可能にした。

加えて、市民からの害虫等駆除相談にも迅速に対応している。

【衛生害虫駆除薬剤の交付】

区 分	数 量
一斉駆除用 乳剤 ハエ等対策	41.5L
〃 錠剤 ユスリカ対策	27.76kg
〃 粉剤 ヤスデ等対策	366.0 kg

薬剤散布用機材(令和7年4月1日現在)

種 別	数 量
消毒車 (1 t 作業車)	2 台
〃 (軽四)	1 台
手押し式動力煙霧機 (二兼機)	14 台
動力噴霧器 (車両積載用)	4 台
背負式動力噴霧器	30 台

衛生業務事務所駆除等相談内訳(令和6年度)

上 街	高 知 街	南 街	北 街	下 知	江 ノ 口	小 高 坂	旭	潮 江	三 里	五 台 山	高 須	布 師 田	一 宮	秦	初 月	朝 倉	鴨 田
0	0	1	1	1	1	1	5	5	19	0	1	0	0	1	3	6	8

長 浜	御 豊 瀬	浦 戸	大 津	介 良	土 佐 山	鏡	春 野	そ の 他	計
1	0	0	1	0	0	0	0	12	67

ウ 衛生組合

【目 的】

衛生害虫駆除等生活環境衛生向上のため、町内を単位とした自主的な組織として発足し、市民の心身の健康と快適な生活環境づくり、住民個々の公衆衛生思想の普及向上等を目的に活動している。

【沿 革】

昭和26年6月から自主的な市民運動組織として衛生組合が結成され始め、その後、順次各地区組合が増加し、昭和37年には公衆衛生並びに環境衛生の改善を図り、清潔で健康な生活を営むための住みよく明るいまちづくりを目的とする高知市衛生組合連合会が結成された。

衛生組合、町内会への薬剤等のあっせん、市からの駆除用薬剤交付の受付窓口にもなっている。

【組織の状況】

① 組織数 324組合 32,032世帯 (令和7年4月1日現在)

② 活動内容

ア 衛生害虫駆除

イ 結核、その他伝染病の予防及び蔓延の防止

ウ 衛生知識の普及のための啓発宣伝

エ その他公衆衛生全般に関すること

オ 衛生組合及び地区連合会の育成強化並びに組合相互の連絡提携に関すること

【市補助実績】 令和6年度衛生組合連合会運営補助金 700,000 円

3 動物愛護

(1) 狂犬病予防対策及び動物愛護推進事業

ア 狂犬病予防及び動物愛護管理推進対策

【目 的】

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、狂犬病の発生及び蔓延を予防し、飼い犬・猫をはじめとする愛護動物の適正な飼養管理を推進する。また、動物の愛護を推進するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止し、市民の生活衛生の向上及び市民と動物が共存する社会づくりを目指す。

【内 容】

- (ア) 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施
- (イ) 犬猫の引取及び犬猫の譲渡の実施
- (ウ) 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可
- (エ) 野犬・負傷動物（犬・猫）等の保護
- (オ) 飼主に対する動物の適正飼育及びマナーの周知，助言

【実 績】

① 犬の登録頭数等の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録頭数	16,298	16,466	16,237
新規登録頭数	1,756	1,774	1,657
予防注射頭数	11,204	10,756	10,648

② 犬の引取り等の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保 護 頭 数	32	200	27
うち負傷数	0	0	0
飼 犬 引 取 頭 数	親	0	1
	子	0	0
返 還 頭 数	14	37	10
里 親 斡 旋 頭 数	19	158	19
処 置 頭 数	0	0	0

③ 猫の引取り等の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
負傷猫保護匹数		2	16	7
飼猫引取匹数	親	0	0	1
	子	0	0	1
飼主不明猫引取匹数	親	0	1	0
	子	113	59	56
返還匹数	親	1	1	1
	子	0	0	0
里親斡旋匹数	親	0	4	2
	子	6	4	3
処置頭数	親	0	0	0
	子	108	59	56

④ 動物の飼養等の相談件数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
犬に関する相談等	保護要請	6	8	13
	係留指導	16	15	17
	鳴き声	30	40	21
	糞害	108	130	128
	適正飼養	14	20	14
	咬傷事故発生届出件数	12	8	12
	尋ね犬・預かり犬	92	91	85
	その他	14	10	11
猫に関する相談等		310	376	292
その他動物に関する相談等		17	13	11

⑤ 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可件数

動物取扱業（令和6年度）

業種	総数	新規	廃業
販売	55	6	3
保管	87	12	3
訓練	13	1	0
展示	9	1	1
貸出し	5	0	0
合計	169	20	7

特定動物飼養・保管許可（令和6年度）

総数	新規	更新
11	0	0

⑥ 猫不妊去勢手術費補助金交付事業

計画外の繁殖を抑制し、子猫の殺処分数を減らすことを目的として平成 24 年 9 月から飼猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する事業を開始。平成 26 年度から、補助対象猫を飼主のいない猫にも拡大するとともに 1 匹当たりの補助額を増額した。令和 3 年度からは補助の対象は飼主のいない猫のみとした。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
不妊手術(メス)	487	607	524
去勢手術(オス)	456	524	438
合 計	943	1,131	962

⑦ 地域猫活動支援補助金交付事業

猫による生活環境被害を少なくするために、地域住民の理解と協力の下にルールを作り、地域で生活する猫を適正に管理する地域猫活動を行う団体（町内会等）の活動費用の一部を補助する事業を平成30年 4 月から開始した。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新規登録団体数	6	7	9
継続登録団体数	6	11	13
合 計	12	18	22

イ 動物愛護管理意識の啓発及び行事

【内 容】

人と動物が共存する社会の実現を目指し、動物愛護週間には「動物愛護絵画展」を開催した。また、犬・猫の飼い方講習会及び小学生を対象とした「動物愛護・いのちの教室」を実施するとともに、地域猫活動の普及のため、市民向けの地域猫セミナーを開催し、要望のあった町内会等に対し、住民対象に説明を行った。

【実 績】

(令和 6 年度)

内 容	開催日/開催回数	開催場所・参加人数等
パネル展	9 月 20 日～9 月 26 日 9 月 28 日	高知市役所本庁舎 1 階北側通路 イオンモール高知南コート
動物愛護絵画展	9 月 27 日～10 月 8 日 11 月 7 日～11 月 13 日	オーテピア高知図書館 和の森わんぱくこうちアニマルランド
動物愛護・いのちの教室	29 回	850 人
犬・猫の飼い方講習会	7 回	47 人
子供向け犬や猫の飼い方教室	4 回	80 人
地域猫活動セミナー	11 月 10 日	46 人
地域猫活動地元説明会	5 回	48 人
クラウドファンディング	9 月 20 日～12 月 15 日	目標金額当初 200 万円 11 月 6 日達成 ネクストゴール 250 万円 12 月 5 日達成 支援人数 149 人

ウ 動物愛護センター整備事業費負担金

【内 容】

高知県と共同設置するこうち動物愛護センター（仮称）の令和 9 年度の開所に向け、県が発注する基本設計や用地の測量・地質調査費用などについて本市分を負担した。